●この計画が目指す“ 地域 ”とは？

住民一人ひとりが抱える様々な課題を地域全体で丸ごと受け止め、地域の人たちとともに解決していけるような姿を目指します。

“不登校”“介護”といった分野や、“子ども”“高齢者”といった対象者に沿った「縦割り」の支援体制、また、“支える”“支えられる”という一方向の関係性ではなく、地域の中でつながり、支えあう体制として「包括的支援体制」を整備していきます。

●この計画を通して、どんな取組をするの？

基本目標１ みんなで集い、地域社会に向き合うまちづくり

住民一人ひとりが地域に関心を持ち、自ら進んで地域活動に関わっていくような主体性を育んでいけるように、地域福祉に関する情報を周知します。また、福祉教育や地域行事の活性化に向けた取組を継続的に推進します。

（1）福祉意識の醸成

福祉や人権に関する講座や、学校での教育活動を推進するとともに、地域行事の活性化を図ります。

【具体的な取組(例)】
- ●福祉教育の推進
（福祉や人権についての学校教育と生涯学習の充実）
- ●福祉に関する行事の活性化
（市民セミナーや地域サロンでのイベント実施）

重点
（2）地域活動への参加促進

市内各地で行われている地域活動を積極的に周知します。また、地域活動に関わるボランティアや担い手を確保・育成します。

【具体的な取組(例)】
- ●地域活動の周知・啓発
- ●ボランティア等の確保・育成
- ●地域活動の担い手の確保・育成
（地域活動や健康づくりのリーダー養成）
- ●移動手段の確保（公共交通や福祉タクシーの充実）

（3）集いの場づくり

だれでも気軽に参加でき、意見交換ができる集いの場の設立と運営を支援します。また、住民同士の交流を促す活動を実施する団体に対して、継続的に支援します。

【具体的な取組(例)】
- ●集いの場の拡充（あったかふれあいセンターや地域の集い等の利用促進）
- ●公共施設の活用促進（公民館や集会所、図書館・体育施設、社会福祉施設の利用促進）

基本目標２ みんなで連携し、支えあえるまちづくり

地域活動に携わる様々な担い手や団体への支援を強化すると同時に、地域内での情報共有体制や、支援を必要とする人の見守り体制、専門機関等とのネットワークを整備・強化していきます。

（1）地域活動団体等への支援

住民が抱える様々な課題の解決や、住民の生きがいの創出、地域全体の活性化に向けた取組を進める人や団体に対して、継続的に支援します。

【具体的な取組(例)】
- ●地域で活動する様々な団体への支援
（民生委員児童委員協議会、福祉委員会、老人クラブ、自主グループ活動等）

重点
（2）地域のネットワーク整備

住民や地域活動団体が互いに情報を共有し、いつでも連携できる体制づくりを推進します。また、地域で見守りを必要とする人たちの支援体制を整備します。

【具体的な取組(例)】
- ●情報提供・共有体制の整備（各種支援情報の提供、民生委員・児童委員等の活動推進）
- ●支援が必要な人への支援体制の整備
- ●専門機関等とのネットワーク強化（認知症・障害者・権利擁護等の協議会開催、子育て支援団体等との連携）

基本目標３ みんなが安心して暮らせる福祉のまちづくり

住民が気軽に相談できる相談先を周知すると同時に、複雑な課題にも対応できる相談支援体制の整備を進めます。また、地域で安心・安全に暮らしていくために、防災や防犯に関する取組も継続して実施します。

（1）福祉サービスの充実

一人ひとりの状況に応じた適切な福祉サービス等を円滑に受けられるように、相談窓口を拡充します。また、住民の複合的な課題を丸ごと受け止め、地域全体で解決していける支援体制を検討します。

【具体的な取組(例)】
- ●相談窓口の充実
- ●複合的な課題を抱えた人たちへの支援
（生活困窮者への支援、権利擁護事業の推進等）

（2）安全に暮らせる地域づくり

地域の防災活動と防犯活動を推進します。また、災害時に支援を必要とする人の情報を共有し、安全に避難できるようにする等、緊急時の支援体制の整備に努めます。

【具体的な取組(例)】
- ●防災・減災への取組の充実
（自主防災組織への支援、防災対策の強化等）
- ●災害時の支援体制の整備
（災害ボランティアセンターが開催する研修、福祉避難所等の整備）
- ●防犯等の取組の充実